明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和７年
２月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一三九七号から第一四一四号まで
号外　第二一号から第四一号まで
特第三号から特第五号まで

※法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

二三　国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　五　二
二四　地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　五　二
二五　重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律の施行期日を定める政令　五　二
二六　重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律施行令　五　二
二七　出入国管理及び難民認定法施行令の一部を改正する政令　五　六
二八　核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令　七　二
二九　金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　七　二
三〇　金融商品取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　七　二
三一　情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　七　三
三二　国民健康保険法施行令の一部を改正する政令　七　五
三三　登記手数料令等の一部を改正する政令　一九　二
三四　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令　一九　二
三五　労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令　一九　三
三六　日本中央競馬会の令和七事業年度における日本中央競馬会法第二十九条の二第三項の割合を定める政令　二一　二
三七　非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令　二一　二
三八　食料供給困難事態対策法の施行期日を定める政令　二一　三
三九　食料供給困難事態対策法施行令　二一　三
四〇　金融商品取引法施行令の一部を改正する政令　二一　四
四一　令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令　二七　二

条約

一　航空業務に関する日本国政府とクロアチア共和国政府との間の協定　五　二三　二
二　刑事訴訟規則の一部を改正する規則　一二　二八　一
三　刑事訴訟規則等の一部を改正する規則　一二　二八　七
四　家庭裁判所調査官補の職権の特例に関する規則を廃止する規則　二一　一
一　発信者情報開示命令事件手続規則の一部を改正する規則　三　二

最高裁規則

一　消費生活用製品安全法の規定に基づく重大事故報告等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　一七　三一　七
一三　企業内容等の開示に関する内閣府令及び金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　二一　三五　五

府令

〇内閣府
八　金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令　七　二五　五
九　公認会計士法施行規則及び公認会計士法の規定による課徴金に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　七　二五　二四
一〇　道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令　一〇　二七　一
一一　投資信託及び投資法人に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令　一七　三一　二

府令・省令

一　地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令　二八　四〇　三
一　荷主の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断の基準となるべき事項を定める命令　一八　一
一　中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令　七　二五　二四
一　経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令　七　二五　二五

省令

	日号外	ページ
一　○内閣府、厚生労働省 労働金庫法施行規則の一部を改正する命令	七 25	二六三
一　○内閣府、農林水産省 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令	七 25	二七三
四　○総務省 電波法施行規則及び無線局免許手続規則の一部を改正する省令	二五	一
五　電波法施行規則等の一部を改正する省令	二七 38	一
六　無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令	二八 40	四
七　電波法施行規則の一部を改正する省令	二八 40	一七
一　○総務省、文部科学省 放送大学学園法施行規則の一部を改正する省令	二八 40	一七
二　○法務省 不動産登記規則及び法務局における遺言書の保管等に関する省令の一部を改正する省令	一四	二
三　特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令	一七 31	九
四　出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令	一七 31	一〇
五　会社計算規則の一部を改正する省令	二八 40	一七
一　○外務省 在勤基本手当の月額の調整に関する規則を廃止する省令	二六 37	一
二　住居手当の支給に関する規則の一部を改正する省令	二六 37	一
三　子女教育手当の支給に関する規則の一部を改正する省令	二六 37	二
二　○財務省 外国為替の取引等の報告に関する省令の一部を改正する省令	一〇	二
三　子ども・子育て支援資金事務取扱規則	二一 35	三六
四　子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う財務省関係省令の整備等に関する省令	二一 35	三七
五　国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令	二八 40	一九
六　独立行政法人国立印刷局に関する省令の一部を改正する省令	二八 40	二四
一　○財務省、農林水産省 日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令	三	二
一　○財務省、経済産業省 経済産業省・財務省関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する省令	七 25	三一
二　○文部科学省 私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令	二八 40	二五
三　放送大学学園に関する省令の一部を改正する省令	二八 40	三一
一　○文部科学省、厚生労働省 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令	二五	二
七　○厚生労働省 職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令	四 22	一
八　調理師法施行規則の一部を改正する省令	四 22	三
九　消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令	七 25	三一
一〇　国立健康危機管理研究機構法及び国立健康危機管理研究機構法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令	一八 32	一
一一　保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令の一部を改正する省令	一八 32	二七
一二　労働安全衛生規則の一部を改正する省令	一九 33	三
一三　厚生年金保険法施行規則及び国民年金法施行規則の一部を改正する省令	二一 35	五六
一四　クレーン等安全規則の一部を改正する省令	二五	二
一五　再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令	二八 40	三三
一　○厚生労働省、経済産業省、環境省 デクロランプラスの取扱いに関する技術上の基準（許可製造業者に係るものを除く。）を定める省令	一八 特4	一
一　○厚生労働省、国土交通省 公営住宅法第四十五条第一項の事業等を定める省令の一部を改正する省令	二六	二
二　○農林水産省 外国人漁業の規制に関する法律施行規則及び排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律施行規則の一部を改正する省令	七	二
三　動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令	二一 35	七〇
四　流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律第二条第十八号ロの法人を定める省令の一部を改正する省令	二五	二
五　野菜生産出荷安定法施行規則及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二六 37	四
一　○農林水産省、経済産業省 連鎖化事業者の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送の効率化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令	一八	二
二　食料供給困難事態対策法施行規則	二八	二
一　○農林水産省、国土交通省 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二〇	二
一二　○経済産業省 貿易保険法施行規則の一部を改正する省令	一三	二
一三　特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第十一条第三項の単位数量当たりの第一種最終処分業務に必要な金額及び同法第十一条の二第三項の単位数量当たりの第二種最終処分業務に必要な金額を定める省令の一部を改正する省令	二〇	二
一四　投資事業有限責任組合契約に関する法律施行規則の一部を改正する省令	二五 36	一

○経済産業省、国土交通省
一　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令　二八　40　一〇
○経済産業省、環境省
二　特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の一部を改正する省令　一三　二
○国土交通省
四　国土交通省関係流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行規則及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に関する省令の一部を改正する省令　一八　32　三〇
五　貨物自動車運送事業者等の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令　一八　32　三一
六　貨物自動車関連事業者の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令　一八　32　三二
七　地方航空局組織規則の一部を改正する省令　一九　一
八　地方住宅供給公社法施行規則の一部を改正する省令　二六　二
九　道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令　二八　40　二五
一〇　船舶安全法施行規則等の一部を改正する省令　二八　40　二七
○環境省
三　動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令　一七　31　一六
四　大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令　一七　31　二七
五　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令　二八　二
○防衛省
二　自衛隊法施行規則の一部を改正する省令　七　二
三　〃　二一　35　七一

規則

○人事院
一―四―三二　人事院規則一―四（現行の法律、命令及び規則の廃止）の一部を改正する人事院規則　五　23　一五
九―八―九四　人事院規則九―八（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する人事院規則　五　23　一五
九―二四―二一　人事院規則九―二四（通勤手当）の一部を改正する人事院規則　五　23　八八
九―三四―三四　人事院規則九―三四（初任給調整手当）の一部を改正する人事院規則　五　23　九八
九―四〇―六三　人事院規則九―四〇（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する人事院規則　五　23　九九
九―四九―五七　人事院規則九―四九（地域手当）の一部を改正する人事院規則　五　23　一〇三
九―五四―一一　人事院規則九―五四（住居手当）の一部を改正する人事院規則　五　23　一六
九―五五―一五一　人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則　五　23　一八
九―八〇―七　人事院規則九―八〇（扶養手当）の一部を改正する人事院規則　五　23　一〇
九―八九―七　人事院規則九―八九（単身赴任手当）の一部を改正する人事院規則　五　23　一三
九―九三―四　人事院規則九―九三（管理職員特別勤務手当）の一部を改正する人事院規則　五　23　一六
一三―〇―一　人事院規則一三―〇（任期付職員の採用及び給与の特例）の一部を改正する人事院規則　五　23　一九
一〇―一一―九　人事院規則一〇―一一（育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限）の一部を改正する人事院規則　一四　30　一
一〇―一五―三　人事院規則一〇―一五（妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等）の一部を改正する人事院規則　一四　30　五

○国家公安委員会
一　実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則及び研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部を改正する規則　一三　29　一
二　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則等の一部を改正する規則　一〇　27　一
○原子力規制委員会
二　東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則等の一部を改正する規則　一九　一

告示

○内閣府
二四　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　一〇　27　三
二五　食品衛生法第十三条第三項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして内閣総理大臣が定める物質の一部を改正する件　一〇　27　二七
二六　組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査を経た添加物の公表を行う件　一四　三
二七　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示　二七　38　四
二八　食品衛生法第十三条第三項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして内閣総理大臣が定める物質の一部を改正する告示　二七　38　一三
○内閣府、財務省
二　沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件　二八　三
○国家公安委員会
二　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　二一　35　七二
三　普通自転車の型式認定番号を指定した件　二一　35　七三
四　移動用小型車の型式認定番号を指定した件　二一　35　七四

五　猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会等の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示　二八　四

六　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二八　四

七　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第五項において準用する同条第四項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　二八　特5　一

○個人情報保護委員会

二　個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、認定個人情報保護団体の認定業務の廃止届受領の件　二八　五

○金　融　庁

一〇　店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令第二条第一項及び第二項に規定する金融庁長官が指定するものを定める件の一部を改正する件　一〇　二

一一　電子決済等代行業者に係る電子決済等代行業の登録が失効した件　二一　二

一二　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件　二六　37　七

○デジタル庁

三　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示　二八　40　二九

○デジタル庁、総務省

五　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　二八　40　二〇

六　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　二八　40　二四

○総　務　省

二四　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　一四　三

二五　令和四年総務省告示第三百二十四号の一部を訂正する件　一四　30　六

二六　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件　二五　三

二七　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件　二五　三

二八　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件　二五　三

二九　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　二六　二

三〇　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　二六　二

三一　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について届出があった件　二六　二

三二　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について届出があった件　二六　三

三三　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　二六　三

三四　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　二六　三

三五　市の境界変更の件　二六　三

三六　特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件　二七　38　一四

三七　特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリアセンスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件　二七　38　一四

三八　特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件　二七　38　一五

三九　構内無線局等の無線設備に指定する周波数の指定周波数帯を定める件の一部を改正する件　二七　38　一六

四〇　四三三・六七MHzを超え四三四・一七MHz以下及び一〇・五GHzを超え一〇・五GHz以下の周波数の電波を使用する特定小電力無線局の無線設備に係る表示の方法を定める件　二七　38　一六

四一　周波数割当計画の一部を変更する件　二七　38　一六

四二　元売業者を指定した件の一部を変更した件　二八　五

四三　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二八　40　二九

四四　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二八　40　二三

四五　政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件　二八　40　二四

四六　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　二八40　一四
四七　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二八40　一四
四八　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件　二八40　一四
四九　特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件　二八40　一五
五〇　登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件　二八40　一五
五一　登録検査等事業者等規則別表第五号第三の二注1及び別表第七号第三の二注1の規定に基づく登録検査等事業者等が行う検査又は点検の実施項目を定める件の一部を改正する件　二八40　一五
五二　総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件　二八40　一五
五三　総務大臣が別に告示する総合照射比の算出方法を定める件の一部を改正する件　二八40　一五
五四　人体（両手を除く。）における吸収電力密度の測定方法を定める件　二八40　一五
五五　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八40　一五

五六　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八40　一五
五七　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八40　一五
五八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和五年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八40　一五
五九　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和六年分）を公表する件の一部を訂正する件　二八40　一六
六〇　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分～令和五年分）を公表する件　二八40　一六
六一　政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分～令和六年分）を公表する件　二八40　一六
六二　令和五年総務省告示第三百四十三号の一部を訂正する件　二八40　一六
六三　令和六年総務省告示第三百八十六号の一部を訂正する件　二八40　一六
六四　令和六年総務省告示第四百二十六号の一部を訂正する件　二八40　一六

六五　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二八40　一六
六六　令和六年総務省告示第四百二十七号の一部を訂正する件　二八40　一六
六七　令和六年総務省告示第四百三十号の一部を訂正する件　二八40　一六
六八　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二八40　一七
六九　令和六年分として交付した政党交付金の総額及び各政党に対して交付した政党交付金の額を公表する件　二八40　一七
七〇　令和六年中において交付した特定交付金の総額及び特定交付金の交付を受けるべき政治団体に対して交付した特定交付金の額を公表する件　二八40　一七
七一　無線局（移動する無線局を除く。）であって、他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある地域として当該無線局の送信設備の設置場所とすることができない地域を定める件の一部を改正する件　二八40　一七

○中央選挙管理会

三　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件　二六　三
四　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　二六　三

○法務省

一一　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　三　二
一二　日本国に帰化を許可する件　三一　二
一三　除籍が滅失した件　六　一
一四　日本国に帰化を許可する件　六　一
一五　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　六　二
一六　除籍が滅失した件　七　三
一七　日本国に帰化を許可する件　七　三
一八　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件　一〇　三
一九　日本国に帰化を許可する件　一〇　四
二〇　戸籍が滅失した件　一三　三
二一　日本国に帰化を許可する件　一四　三
二二　〃　一七　一
二三　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件　一七　二九
二四　出入国管理及び難民認定法施行規則別表第四の法別表第一の五の表の特定活動の項の下欄に掲げる活動（特定活動）の項下欄の規定に基づき法務大臣が定める者を定める件の一部を改正する件　一七　三一

三六　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件第五十五号に規定する法務大臣の定める特定自動車運送業準備外国人支援計画及び特定自動車運送業準備雇用契約の基準等を定める件　一七―31　三一

三七―三九　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　一九　三

四〇　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　一九　三

四一　日本国に帰化を許可する件　二一　二

四二　〃　外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件　二五　三

四三四四　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二六　四

○公安審査委員会

四五　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第十七条第一項及び第二項の規定に基づく意見聴取の通知の件　一〇27二八

○外務省

五九　独立行政法人国際協力機構法第十三条第一項第二号イ及びロの外務大臣が指定する者を告示する件　四　一

六〇　円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の二の書簡の交換に関する件　四　一

六一　ハイバル・パフトゥンハー州の洪水被災地域及び周辺地域における母子保健機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　五　六

六二　第四次初等教育開発計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　五　六

六三　航空業務に関する日本国政府とクロアチア共和国政府との間の協定の効力発生に関する件　五　23　三〇

六四　航空業務に関する日本国政府とクロアチア共和国政府との間の協定に関する書簡の交換に関する件　五　23　三〇

六五　絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の附属書Ⅲの改正に関する件　六　二

六六　国際労働機関（ＩＬＯ）に関する条約の一部廃止に関する件　七　四

六七　ベトナム社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　七　四

六八六九　カンボジア王国政府に対する贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　七　四

七〇七一　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示　一〇　五

七二　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者を指定する件の一部を改正する件　一〇　五

七三　ジブチ共和国政府に対する政府安全保障能力強化支援に関する日本国政府とジブチ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一二　一

七四　バングラデシュ人民共和国におけるコックスバザール県及びバシャンチャール島におけるミャンマーからの避難民及びホストコミュニティのための生活改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件　一二　二

七五　マレ島における災害に対する強靭性向上計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一二　二

七六　防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件　一二　二

七七　紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示　一二28一二

七八　円借款の供与に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　二

七九　円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の二の書簡の交換に関する件　一七　三

八〇　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一七　五

八一　スーダン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一七　五

八二　カメルーン共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一七　五

八三　日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定第七条及び附属書Ｇに基づく資金の提供に関する書簡の交換に関する件　二一　二

八四八五　返納を命じた旅券を無効とする件　二六　四

八六　残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書Ａの改正に関する件　二一　三

八七　返納を命じた旅券を無効とする件　二七　二

八八　ベトナム社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二七　二

八九　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二七　二

九〇　ミナト橋架け替え計画のための贈与に関する日本国政府とパラオ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二七　二

九一　県教員研修センター整備計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換の件　二七　二

九二　カンボジア王国政府に対する贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　二七　二

九三　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　二八特5　一
〇外務省、文部科学省
一　海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針を変更した件　一三　三
〇財務省
三〇　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　六　三
三一　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　六　三
三二　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　六　三
三三　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　六　四
三四　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　六　四
三五　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　六　五
三六―四四　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一三29　九
四五―四七　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一三29　一五

四八―五〇　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一三29　一七
五一　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二八40　一六
五二　中華人民共和国産黒鉛電極について関税定率法第八条第八項及び第九項に規定する事実を推定することを決定した件　二八40　一六
一　〇財務省、農林水産省
株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二〇　三
二　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　二〇　四
三　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　二〇　四
〇財務省、経済産業省
三　株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する告示　二八40　一六〇
〇文部科学省
三　大学設置基準第三十二条第四項の規定に基づく獣医学に関する学科の卒業の要件のうち専門教育科目の単位数の専門分野別の配分を廃止する件　三　三

四　産学官連携イノベーション創出事業費補助金（独創的革新技術開発研究提案公募制度）交付規則を廃止する件　七　四
五　公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の一部を改正する件　二一35七四
六―八　重要無形文化財の保持者死亡による認定解除の件　二七　二
九　国立大学法人法第二十一条の九第二項の規定に基づき、同条第一項の承認をした国立大学法人を告示する件　二八　五
一〇　文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県知事が行うこととなった件及び文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件の一部を改正する件　二八　五
〇厚生労働省
七　国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第九条第四項第一号ロ(1)及び(2)の規定に基づき令和三年度、令和四年度及び令和五年度の全ての都道府県に係る年齢階層に属する被保険者に係る医療費指数算定基礎額の総額及び被保険者の総数として厚生労働大臣が定める額及び数を定める件　三　三
八　国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第九条第五項第二号の規定に基づき令和七年度における全ての都道府県に係る被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件　三　四

九　国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第十条第三項第二号の規定に基づき令和七年度における全ての都道府県に係る被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件　三　四
一〇　国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第十一条第三項第二号の規定に基づき令和七年度における全ての都道府県に係る介護納付金賦課被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件　三　四
一一　労働安全衛生法の規定により登録性能検査機関の代表者の氏名を変更した件　三　四
一二―一三　労働安全衛生法の規定により登録性能検査機関の事務所の名称を変更した件　四　四
一四　厚生労働大臣が定める手数料の額の一部を改正する件　四　五
一五　令和七年度技能検定実施計画を定める件　四22　七
一六　検疫法施行令別表第三の規定に基づき厚生労働大臣が指定する陸域の地域の一部を改正する件　六　四
一七　検疫法第八条第四項の規定による検疫区域の一部を改正する件　六　四
一八　労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第五項の規定に基づき失業等給付費等充当徴収保険率を変更する件　六　四
一九　労働保険の保険料の徴収等に関する法律第十二条第八項の規定に基づき育児休業給付費充当徴収保険率を変更する件　七　四

二〇　登録免許税法第二十四条の四第一項の規定に基づく納付受託者の指定の件　一〇　一〇　六
二一　地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習規程等の一部を改正する告示　一〇　27　三四
二二　エックス線装置構造規格の一部を改正する件　一〇　27　四一
二三　社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第五条第六号及び社会福祉士介護福祉士学校指定規則第五条第六号に規定する厚生労働大臣が別に定める基準の一部を改正する件　一八　三
二四　労働安全衛生法施行令第十八条第三号及び第十八条の二第三号の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準の一部を改正する件　一九　33　二五
二五　労働安全衛生規則第五百七十七条の二第五項の規定に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるものの一部を改正する告示　一九　33　二七
二六　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　一九　33　二八
二七　厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件　二〇　四
二八　診療報酬の算定方法の一部を改正する告示　二〇　34　二
二九　入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準の一部を改正する告示　二〇　34　五
三〇　診療報酬の算定方法の一部を改正する告示　二〇　34　六
三一　基本診療料の施設基準等の一部を改正する告示　二〇　34　一〇
三二　特掲診療料の施設基準等の一部を改正する告示　二〇　34　一一
三三　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件　二〇　34　一二
三四　次世代育成支援対策推進法第十四条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める表示の全部を改正する件　二〇　34　一四
三五　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第二十九条の二第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件　二〇　34　一七
三六　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件　二五　四
三七　国民年金法施行令第七条及び第八条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民年金の保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額の一部を改正する件　二六　37　七
三八　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件　二六　37　三二
三九　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣の指定する高度管理医療機器の一部を改正する件　二六　37　三二
四〇　厚生労働大臣が定める賃金日額の算定の方法を定める件の一部を改正する件　二七　二
四一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二八　五
四二　厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ、救急補正係数及び激変緩和係数の一部を改正する件　二八　40　一二
四三　令和七年度の献血の推進に関する計画を定める件　二八　40　一三
四四　健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　二八　40　一四
四五　特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件　二八　40　一四
四六　厚生労働大臣が定める現物給与の価額の一部を改正する件　二八　40　一六
四七　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　二八　40　一八
四八　日雇特例被保険者に関する保険料額並びに日雇特例被保険者の負担すべき額及び日雇特例被保険者を使用する事業主の負担すべき額の一部を改正する件　二八　40　一九
四九　健康保険法の規定により申請のあった全国健康保険協会の都道府県単位保険料率の変更について認可した件　二八　40　一九
五〇　船員保険法の規定により申請のあった全国健康保険協会が定める期間及び控除率の変更について認可した件　二八　40　一九
〇厚生労働省、経済産業省、環境省
一　デクロランプラスの容器、包装又は送り状にデクロランプラスによる環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項　一八　特4　二
〇農林水産省
二一〇五―保安林の指定をする件　三　五
二一一　地すべり防止区域を追加指定する件　三　六
二一四　農業保険法第百四十八条第五項の規定に基づき、同項の規定により農林水産大臣が定める特定の収穫共済の共済目的の種類の細区分を定める件の一部を改正する件　三　六
二一五　令和八年産のうんしゅうみかん等の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件　三　六
二一六　野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件　三　21　一

二一七―保安林の指定をする件　四　四
二一八　まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　四　五
二一九―保安林の指定を解除する件　四　四
二二〇　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　四　五
二二一　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　四　五
二二二　肥料を登録した件　四　五
二二三　〃　六　六
二二四　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　七　25　三七
二二五　出願公表後に名称変更がなされた件　七　25　三一
二二六　出願公表後に品種登録出願を取り下げた件　一〇　六
二二七　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する告示　一〇　七
二二八　肥料の登録の有効期間を更新した件　一〇　27　四二
二二九　生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件　一〇　27　四五
二三〇　肥料の登録が失効した件　一〇　27　四五
二四一―保安林の指定施業要件を変更する件　一二　三
二五六　農薬を登録した件　一二　五
二五七　漁港管理者の変更の届出があった件　一二　五
二五八　昭和四十七年十一月二十四日農林省告示第二千二百三十四号等の一部を改正する件　一三　五
二五九　肉用子牛生産安定等特別措置法施行令附則第四項の規定に基づき農林水産大臣が定める地域及び月齢を定める件　一三　五
二六〇　特定水産資源（めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3M）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分3O）、いわしくじら、からすがれい（北西大西洋条約海域）、きはだ（インド洋協定海域）、にたりくじら、みんくくじら、めばち（インド洋協定海域）及びながすくじら）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一三　五
二六一　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　一三　六
二六二　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　一八　四
二六三　漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件　二〇　四
二六四　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　六
二六五　農薬を登録した件　二〇　六
二六六　農薬の登録が失効した件　二〇　六
二六七　保安林の指定施業要件を変更する件　二〇　六
二六八―保安林の指定を解除する件　二一　三
二七三　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二六　五
二八二　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二六　37　三二
二八三　農業経営統計調査規則第五条の農林水産大臣が定める調査客体の抽出方法等を定める等の件の一部を改正する件　二七　38　一七
二八四　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二七　38　二七
二八五　畜産経営の安定に関する法律施行規則第四条第三号の規定に基づき積立金を適切に管理することができると認められる者を指定する件　二八　六
二八六　ベーコン類の日本農林規格の一部を改正する件　二八　六
二八七　ハム類の日本農林規格の一部を改正する件　二八　六
二八八　プレスハムの日本農林規格の一部を改正する件　二八　六
二八九　ソーセージの日本農林規格の一部を改正する件　二八　六
二九〇　熟成ベーコン類の日本農林規格の一部を改正する件　二八　六
二九一　熟成ハム類の日本農林規格の一部を改正する件　二八　六
二九二　熟成ソーセージ類の日本農林規格の一部を改正する件　二八　七
二九三　ベーコン類、ハム類、プレスハム及びソーセージについての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　二八　七
二九四　ベーコン類、ハム類、プレスハム及びソーセージについての検査方法の一部を改正する件　二八　七
二九五　直交集成板の日本農林規格の一部を改正する件　二八　七
二九六　直交集成板の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件　二八　七
二九七　直交集成板についての検査方法の一部を改正する件　二八　七
二九八　直交集成板についての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　二八　七
二九九　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　二八　40　一九〇

		日号外	ページ
三〇〇	出願公表後に名称変更がなされた件	二八	一二三
三〇一	租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件	二八	一二三
一	**○農林水産省、経済産業省、国土交通省** 貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送及び荷役等の効率化の推進に関する基本的な方針	一八	三二
	○経済産業省		
八	電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録の更新をした件	四	六
九	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第五十三条第一項の規定に基づき、同法第四十七条第一項の登録を行った件	六	七
一〇	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第五十四条第二項において準用する同法第五十三条第一項の規定に基づき、同法第四十七条第一項の登録の更新を行った件	一〇	七
一一	輸出貿易管理令第四条第二項の規定に基づく経済産業大臣が告示で定める貨物の一部を改正する件	一〇	八
一二	産業標準化法に基づく登録試験事業者等に関する省令第一条ただし書に基づく一区分として扱う試験方法を定める件	一四	六
一三	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件	一四	一三
一四	中小企業信用保険法第二条第五項第二号の事業活動の制限を指定し、事由を定める件	二一	三
一五	電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録の更新をした件	二五	五
一六―一七	〃	二六	五
一八	中小企業信用保険法第二条第五項第五号の業種を指定する件	二八	七
	○経済産業省、環境省		
一	温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令第一条第六号に規定する環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の一部を改正する件	二一	四
	○国土交通省		
六四	信号符字を点附した件	三	六
六五	信号符字を取り消した件	三	六
六六	船舶国籍証書を無効とした件	三	六
六七	土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件	三	六
六八	〃	四	六
六九	都市計画に関する件	四	六
七〇	宅地建物取引業法第十六条第三項の規定に基づく登録講習機関の登録の件	四	六
七一―七六	砂防法第二条の土地を指定する件	七	四
七七	高速自動車国道に関する件	七	六
七八	水先人に免許を与えた件	七	六
七九	建設業法施行規則に基づく登録解体工事試験実施機関の登録事項の変更の届出があった件	一〇	八
八〇	建設業法施行規則に基づく登録解体工事講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件	一〇	八
八一	解体工事業に係る登録等に関する省令に基づく登録試験の登録事項の変更の届出があった件	一〇	八
八二	解体工事業に係る登録等に関する省令に基づく登録講習の登録事項の変更の届出があった件	一〇	八
八三	新千歳空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件	一〇	27 四六
八四	土地区画整理事業の事業計画変更を認可した件	一三	六
八五	公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録に関する件	一四	四
八六	公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録事項変更に関する件	一四	五
八七	砂防法第二条の土地を指定する件	一四	六
八八―九〇	砂防法第二条の土地の指定を解除する件	一四	七
九一	砂防法第二条の土地を指定する件	一四	七
九二	水先人に免許を与えた件	一四	八
九三	中部国際空港の施設の変更を許可し、かつ、同空港について指定した延長進入表面、円錐表面及び外側水平表面に変更を加える件	一七	31 三四
九四	砂防法第二条の土地を指定する件	一九	三
九五	砂防法第二条の土地の指定を解除する件	一九	四
九六―九九	砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件	一九	五
一〇〇	成田国際空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件	一九	33 二八
一〇一	屎尿浄化槽及び合併処理浄化槽の構造方法を定める件の一部を改正する告示	一九	33 三〇
一〇二	砂防法第二条の土地を指定する件	二〇	七
一〇三	佐渡空港の施設について告示した事項に変更があった件	二〇	七
一〇四	神戸空港の施設について告示した事項に変更があった件	二〇	七
一〇五	航空交通管制業務に関する告示及び航空交通管制圏において航空法第九十六条第三項及び第四項の規定による規制が適用される時間を定める告示の一部を改正する告示	二〇	34 一七
一〇六	福岡空港の施設について告示した事項に変更があった件	二〇	七
一〇七	航空交通管制業務に関する告示及び航空交通管制圏において航空法第九十六条第三項及び第四項の規定による規制が適用される時間を定める告示の一部を改正する告示	二〇	34 二一
一〇八	航空交通管制業務に関する告示及び航空交通管制圏において航空法第九十六条第三項及び第四項の規定による規制が適用される時間を定める告示の一部を改正する告示	二〇	七
一〇九	航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件	二〇	34 二一
一一〇	航空交通管制区又は航空交通管制圏のうち計器飛行方式により飛行しなければならない空域を指定する告示の一部を改正する告示	二〇	34 二三
一一一	民間訓練試験空域を指定する告示等の一部を改正する告示	二〇	34 二三
一一二	福岡空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件	二〇	34 二四

一一三　空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示及び航空情報を提供する場所等を定める告示の一部を改正する告示　二〇　34　二六
一一四　船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律附則第六条第一項の規定に基づき、船級協会の登録をした件　二一　五
一一五　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　二一　五
一一六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二一　35　七八
一一七―一一九　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　35　七九
一二〇　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二一　35　八〇
一二一　DNV ASから登録事項の変更の届出があった件　二五　五
一二二　水先人に免許を与えた件　二五　五
一二三　都市計画に関する件　二六　六
一二四―一二五　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二六　37　三七
一二六―一二九　地すべり防止区域を指定する件　二七　三
一三〇　都市再開発法の規定により施行規程及び事業計画の変更を認可した件　二七　三
一三一　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二七　四
一三二　指定区間の指定に関する告示の一部を改正する告示　二七　38　二九一
一三三　八丈島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　二七　38　二九一
一三四　登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があった件　二七　38　二九二
一三五　登録講習機関の休廃止の届出があった件　二七　38　二九三
一三六―一四四　砂防法第二条の土地を指定する件　二七　38　二九九
一四五　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二七　38　三〇一
一四六　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二七　38　三〇二
一四七　水先人に免許を与えた件　二八　七
一四八　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　二八　七
一四九　松山空港の施設について告示した事項に変更があった件　二八　七
一五〇―一五三　高速自動車国道に関する件　二八　40　一九三
一五四　石見空港の施設について告示した事項に変更があった件　二八　40　一九三
一五五　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示　二八　40　一九四
一五六　原動機付自転車の最高出力確認制度に関する告示　二八　40　二九五
一五七　耐火性能検証法に関する算出方法等を定める件等の一部を改正する告示　二八　40　三〇〇
○観光庁
一　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　一八　六
○海上保安庁
四　那覇港船舶通航信号所に関する告示の一部を改正する告示　三　七
五　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　二八　八
○環境省
四　緊急指定種の指定を解除する件　一二　五
五　水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件　一四　30　一四
六　廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針　一八　32　三六
七　夜間銃猟をする際の安全確保に関する技能の要件の一部を改正する告示　二八　八
八　阿蘇くじゅう国立公園の公園区域を変更する件　二八　40　二四七
九　阿蘇くじゅう国立公園の公園計画を変更する件　二八　40　二四七
一〇　阿蘇くじゅう国立公園の特別地域の区域を変更する件　二八　40　二四七
一一　男鹿国定公園の公園計画を変更する件　二八　40　二四八
一二　中部山岳国立公園の公園計画を変更する件　二八　40　二四八
一三　磐梯朝日国立公園の公園区域を変更する件　二八　40　二四八
一四　磐梯朝日国立公園の公園計画を変更する件　二八　40　二四八
一五　磐梯朝日国立公園の特別地域の区域を変更する件　二八　40　二五〇
一六　磐梯朝日国立公園の集団施設地区を変更する件　二八　40　二五〇
○原子力規制委員会
一　安全上重要な機器等を定める告示の一部を改正する件　二五　五
○防衛省
一七―二〇　海上における射撃訓練を実施する件　一二　六
二一―二七　自衛隊飛行場に係る告示の変更に関する件　一四　30　一八
二八―三二　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二一　六
三三　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　二一　六
三四　海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二一　七
三五　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二一　七
三六　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　二五　六
三七　海上における射撃訓練を実施する件　二六　六
○東北地方整備局
八　道路に関する件　一四　八
九　〃　一七　五
一〇　都市計画に関する件　一七　五
一一　道路に関する件　二一　七
一二　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二七　五
○関東地方整備局
一三　〃　二〇　八
一四　道路に関する件　二〇　八
一五　都市計画に関する件　七　六
一六　道路に関する件　一八　六
一七　都市計画に関する件　一九　七
一八―二〇　〃　二〇　七
二一　道路に関する件　二〇　八
二二　〃　二一　七
二三　〃　二七　六
二四　都市計画に関する件　二一　七
二五　道路に関する件　二六　七
二六　〃　二七　七
二七　都市計画に関する件　二一　七
二八　〃　二二　七
二九　道路に関する件　二六　七
三〇　〃　二七　七
三一　〃　二七　七
三二　都市計画に関する件　二七　七
三三　道路に関する件　二七　七
三四　都市計画に関する件　一〇　八
三五　道路に関する件　一〇　八
三六　〃　一八　七
三七　〃　二〇　八
○中部地方整備局
八　〃　一三　六
九　〃　二六　六
一〇　〃　二八　40　二五一
○近畿地方整備局
一〇　〃　二八　40　二五一
○北陸地方整備局
二　都市計画に関する件　五　七
三　道路に関する件　五　七
四　都市計画に関する件　一〇　八
五　都市計画に関する件　一〇　八
六　〃　一八　七
七　〃　二〇　八
八　〃　二七　六
九　〃　二一　七
一〇　〃　二七　六
一一　〃　二一　七
一二　〃　二七　六
一三　〃　二一　七
一四　〃　二七　六
一五　〃　二七　七
一六　〃　二七　七
一七　〃　二七　七
一八　〃　二七　七
一九　〃　二七　七
二〇　〃　二七　七
二一　〃　二七　七
二二　〃　二七　七
二三　〃　二七　七
二四　〃　二七　七
二五　〃　二七　七
二六　〃　二七　七
二七　〃　二七　七
二八　〃　二七　七
二九　〃　二七　七
三〇　〃　二七　七
三一　〃　二七　七
三二　〃　二七　七
三三　〃　二七　七
三四　〃　二七　七
三五　〃　二七　七
三六　〃　二七　七
三七　〃　二七　七
三八―四六　〃　二八　40　二五〇
○北陸地方整備局
二　都市計画に関する件　五　七
三　道路に関する件　五　七
四　都市計画に関する件　一〇　八
五　都市計画に関する件　一〇　八
六　〃　一八　七
七　〃　二〇　八
八　〃　二七　六
九　〃　二一　七
一〇　〃　二七　六
一一　〃　二一　七
一二　〃　二七　六
一三　〃　二一　七
一四　〃　二七　六
一五　〃　二七　七
一六　〃　二七　七
一七　〃　二七　七
一八　〃　二七　七
一九　〃　二七　七
二〇　〃　二七　七
二一　〃　二七　七
二二　〃　二七　七
二三　〃　二七　七
二四　〃　二七　七
二五　〃　二七　七
二六　〃　二七　七
二七　〃　二七　七
二八　〃　二七　七
二九　〃　二七　七
三〇　〃　二七　七
三一　〃　二七　七
三二　〃　二七　七
三三　〃　二七　七
三四　〃　二七　七
三五　〃　二七　七
三六　〃　二七　七
三七　〃　二七　七
三八　〃　二七　七
三九　〃　二七　七
四〇　〃　二七　七
四一　〃　二七　七
四二　〃　二七　七
四三　〃　二七　七
四四　〃　二七　七
四五　〃　二七　七
四六　〃　二七　七

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

		日号外	ページ
	○中国地方整備局		
九〇	道路に関する件	三	七
一一	〃	七	七
一一二	都市計画に関する件	一三	六
一一三―一一五	道路に関する件	一七	六
一一六	都市計画に関する件	二五	六
一一七―一一八	道路に関する件	二八40	二五一
	○四国地方整備局		
三	道路に関する件	四	六
四五	〃	一八	七
七六	都市計画に関する件	二六	六
	○九州地方整備局		
一一五	都市計画に関する件	一四	八
一一七―一一九	道路に関する件	一四	九
二〇	〃	二六	六
二一一―二一五	〃	二八40	三五三
	○北海道開発局		
一一九―二一	道路に関する件	六	七
二二	〃	二七	六
	○沖縄総合事務局		
二	道路に関する件	一九	七
三四	都市計画に関する件	二六	六
	○福岡県公安委員会		
三三	指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	一三	六